

子ども宅食プロジェクトについて

1 事業概要

子どものいる生活困窮世帯に対し、フードバンク等から提供を受けた食品等を家庭に配送するとともに、リスクを見つけた場合には、必要な支援につなげていく。

事業運営は、様々な主体がコンソーシアム（共同体）を形成し、イコールパートナーシップの下で実施する。また、財源はクラウドファンディング*によって実現を図るものとし、ふるさと納税等を活用して、社会貢献として賛同された個人等からの寄附を原資とし、区は事業運営費を補助する。
※不特定多数の方からインターネット上で寄付を募る方法

2 実施方法

(1) 宅配

① 対象

就学援助受給者（約 1000 人）、児童扶養手当受給世帯（約 700 世帯）

※いずれも生活保護世帯を除く。

② 29年度配送予定数

150世帯

③ 申込方法

区が対象世帯に対し送付した申込案内に基づき、宅配希望者がコンソーシアム事務局に直接申し込む（申込手段；LINE@、郵送、電話、区窓口での書類提出）。

④ 配送

宅配事業者により戸別配送を行う。29年10月より開始（初年度は3回配送予定）。

(2) 寄附

① ふるさと納税

ア 寄附方法

従来の納付書等による方法に加え、ふるさと納税サイト（ふるさとチョイス）を活用したクレジットカード決済による方法を採用する。

なお、いただいた寄附を最大限に活用するため、返礼品は送らない。

イ 目標金額

20,000千円

② 食品・食材寄附

ア フードドライブの活用

リサイクル清掃課で行うフードドライブ事業と連携する。

イ 企業からの食材寄附

コンソーシアムにおいて働きかけを行い、寄附を募る。

(3) 補助予算額

20,000千円

3 実施主体及び業務分担

以下の6団体で協定を締結してコンソーシアム（共同体）を形成し、業務を分担する。

団体名	活動実績	コンソーシアムでの担当業務
(1) 特定非営利活動法人 フローレンス	子育て・こどもの貧困等の課題に対し、「訪問型病児保育」「障害児保育」「特別養子縁組」などの事業を展開。また、「孤食」等の悩みがあるこどもの居場所づくりとして、月島で「わんがんこども食堂」を運営した。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアム代表 ・宅食事業全般の推進 ・宅食事業寄付金募集の広報・PR業務
(2) 特定非営利活動法人 キッズドア	先駆けてこどもの貧困に取り組む。東京都、宮城県で46か所の無料学習会を運営。主に家庭の経済的な理由により塾に通えない小・中学生・高校生向けの学習支援、中退予防・中退者のための居場所提供と学習支援を実施。また、宮城県南三陸町で地方創生事業を展開。	<ul style="list-style-type: none"> ・宅食事業希望世帯からの申込受付 ・商品等の配達業務
(3) 一般社団法人RCF	東日本大震災の復興のための調査団体として発足。現在は主に復興事業等の立案・関係者調整を担う。「復興・社会事業コーディネーター」として、10社以上の企業、30以上の主に東北3県/市町村および省庁と共にプロジェクトを推進。	<ul style="list-style-type: none"> ・食品等の提供企業の開拓 ・交渉等業務
(4) 特定非営利活動法人 日本ファンドレイジング協会	2020年「善意の資金」10兆円時代の実現を目指して、認定ファンドレイザー資格制度や、寄附白書の発行などを実施。NPOの説明責任・事業改善を目的とした社会的インパクト評価の普及啓発のため、「社会的インパクト評価イニシアチブ」の共同事務局を担う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会インパクト評価業務
(5) 一般財団法人 村上財団	村上世彰氏が創設し、娘の村上絢氏が代表理事を務めるファミリー財団。日本の社会的課題解決のために活動する非営利団体への使途指定寄付や助成を通じ、継続的な支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人寄附等ファンドレイジング
(6) 文京区	29年度重点施策として、子どもの貧困対策に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・宅食事業に対する寄附金（ふるさと納税）受付・管理業務 ・宅食事業対象者に対する宅食事業の案内業務

4 実施スケジュール

29年7月20日	プレス発表、寄附（ふるさと納税）受付開始
7月25日	通年議会報告、区報掲載
10月	配送開始